

建設予定地に関する調査依頼書

スマート申請操作マニュアル (事業者向け)

目次

【基本操作】

1. ログイン
2. 申請内容の入力
3. 申請状況の確認
4. 差戻し対応
5. 申請取下げ
6. 交付物（建設予定地に関する調査書）のダウンロード

1. ログイン

1. ログイン

1. ログイン

- インターネット検索で「にしのみやスマート申請」と検索し、ホーム画面を表示します。
- 初めて「にしのみやスマート申請」をご利用される方は「新規登録」を行ってください。
- 登録後、ログインをクリックしてください。

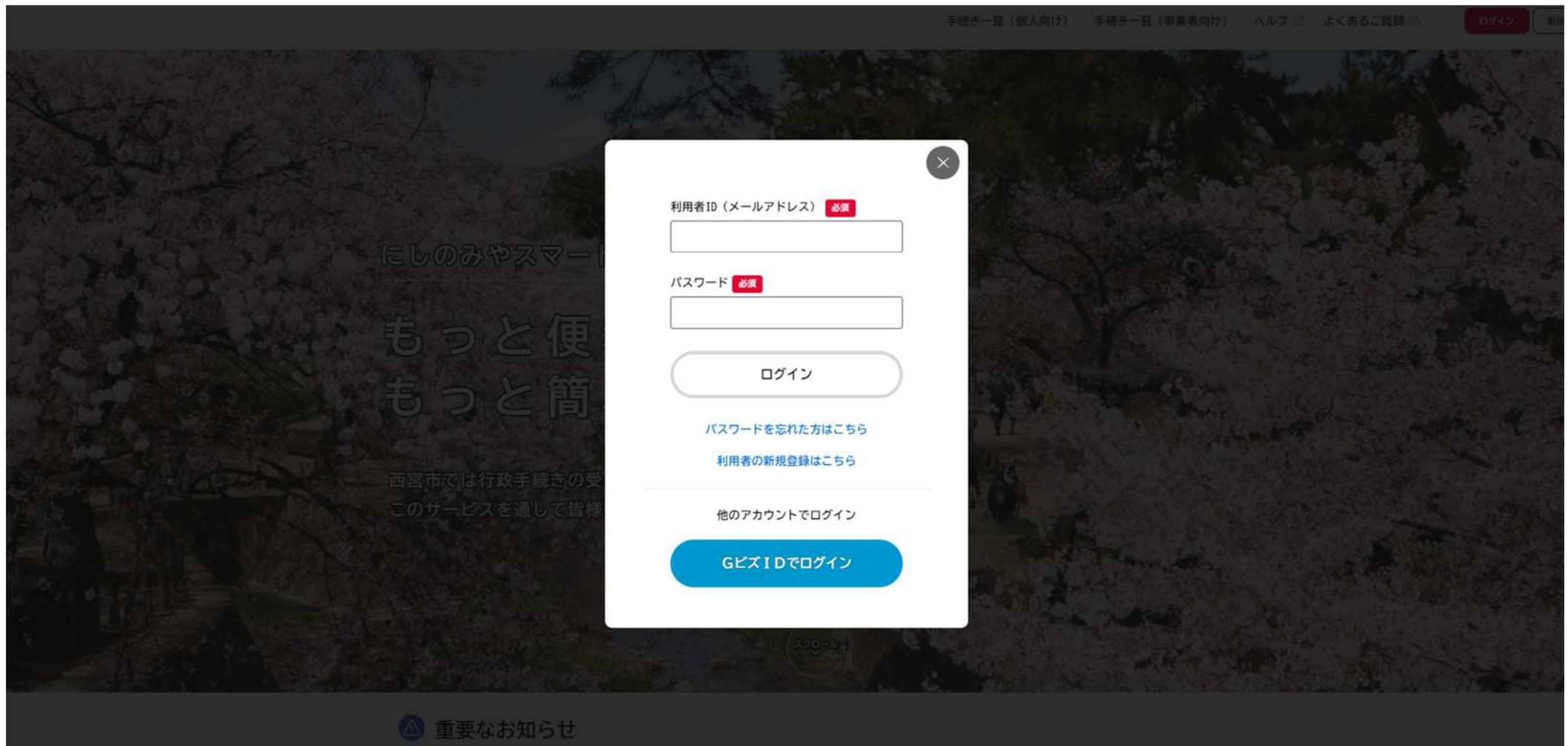


❗ 新規登録の方法については、西宮市ホームページにて公開している「利用マニュアル」をご参照ください。

<https://www.nishi.or.jp/shinseisho/nishinomiysmart.html>

1. ログイン

- 利用者ID（メールアドレス）とパスワードを入力することでログインできます。



手続き一覧（個人向け） 手続き一覧（事業者向け） ヘルプ よくあるご質問 ログイン

にしのみやスマー
もっと便
もっと簡

西宮市では行政手続きの受
このサービスを通して皆様

利用者ID（メールアドレス） 必須

パスワード 必須

ログイン

[パスワードを忘れた方はこちら](#)

[利用者の新規登録はこちら](#)

他のアカウントでログイン

GビジネスIDでログイン

スクロール

重要なお知らせ



申請状況のメール通知は、**ログイン時に入力するメールアドレス宛**に送付されます。

2. 申請内容の入力

2. 申請内容の入力（ホーム画面）

- ホーム画面にて「手続き一覧（事業者向け）」をクリックしてください。



重要なお知らせ

※重要なお知らせはありません。

2. 申請内容の入力（手続き検索①）

- キーワード検索にて「調査依頼書」と入力し、検索ボタンをクリックしてください。
- 「建設予定地に関する調査依頼書」をクリックしてください。

申請できる手続き一覧

「調査依頼書」と入力してください。

キーワード検索

条件を指定して検索

カテゴリ 組織 利用者情報

- + 暮らし・手続き
- + 子育て・教育
- + 健康・福祉
- + 交通・環境・まちづくり
- + 文化・スポーツ・観光
- イベント

手続き一覧（事業者向け）

該当件数 1 件

建設予定地に関する調査依頼書

ホームに戻る

2. 申請内容の入力（手続き検索②）

- 「条件を指定して検索」のカテゴリの中から「交通・環境・まちづくり」を選択してください。
- 「景観・まちづくり」を選択してください。
- 「建設予定地に関する調査依頼書」をクリックしてください。

申請できる手続き一覧

キーワード検索

検索

条件を指定して検索

カテゴリ 組織 利用者情報

- 暮らし・手続き
- 子育て・教育
- 健康・福祉
- 交通・環境・まちづくり
- 景観・まちづくり
- 交通・道路・河川
- 環境・緑化・衛生
- 文化・スポーツ・観光
- イベント

手続き一覧（事業者向け）

該当件数 8 件

条件をリセットして全件表示

建設予定地に関する調査依頼書

ホームに戻る

「景観・まちづくり」を選択してください。

2. 申請内容の入力（内容詳細）

- 「建設予定地に関する調査依頼書」であることを確認し、「次へ進む」をクリックしてください。



内容詳細

建設予定地に関する調査依頼書

概要

指定確認検査機関に確認申請を行う際の事前の手続きです。

制度

指定確認検査機関に確認申請を行う場合は、西宮市へ「建設予定地に関する調査依頼書」の申請をしてください。
審査完了後、「建設予定地に関する調査書」を発行致します。
この「建設予定地に関する調査書」の発行を受けなければ、指定確認検査機関での確認申請は受理されません。

申請対象者

指定確認検査機関へ確認申請を行う、建築主又は代理人

交付物

審査完了後、交付物（建設予定地に関する調査書）がダウンロードできます。
ダウンロードした交付物（建設予定地に関する調査書）を指定確認検査機関へ提出してください。

受付開始日

2024年10月1日 9時00分

受付終了日

随時受付

お問い合わせ先

建築指導課
メールによるお問い合わせ：✉
電話番号：0798353783

次へ進む >

あとで申請する

< 一覧に戻る

2. 申請内容の入力（申請にあたっての注意事項）

- 「申請にあたっての注意事項」を確認し、「上記注意事項を理解しました。」を選択してください。
- 「次へ進む」をクリックしてください。

申請内容の入力



過去申請を使用する

(1 / 7ページ)

建設予定地に関する調査依頼書

申請にあたっての注意事項 必須

※申請開始後30分を超えるとログアウトする恐れがあります。
あらかじめ添付図書（原則PDF）や入力内容等の準備をしてから手続きを開始してください。
なお、添付図書のデータ容量は
1ファイルにつき10MB以下
1申請につき100冊以下
とする必要がありますので、ご注意ください。

※審査完了後、交付物（建設予定地に関する調査書）がダウンロードできます。
ダウンロードした交付物（建設予定地に関する調査書）を指定確認検査機関へ提出してください。

選択解除

上記注意事項を理解しました。

次へ進む >

保存してあとで申請する

< 戻る

「申請にあたっての注意事項」
を確認してください。

「上記注意事項を理解しました。」
を選択してください。

2. 申請内容の入力（1/6ページ）

- 申請区分の「建築物」または「工作物」を選択してください。

 申請内容の入力



過去申請を使用する

建設予定地に関する調査依頼書

(1 / 6ページ)

申請区分 **必須**

選択可能

- 建築物
- 工作物

2. 申請内容の入力（1/6ページ）

- 申請区分で「建築物」を選択した場合、条例の適用区分を入力してください。
- 「開発事業」・「開発事業（簡略協議事業）」・「小規模集合住宅等の建築」・「中高層建築物」のいずれかに該当する場合、条例の受付番号を入力してください。
- 近隣協議が必要な事業は、「朱書き日」を入力してください。

条例の適用区分 必須

「開発事業等におけるまちづくりに関する条例」の事業種別

※調査依頼書の提出前に条例の手続きが必要です。
詳細は西宮市HP「開発事業等におけるまちづくりに関する条例について」[🔗](#)をご確認ください。

※近隣協議が必要な事業は、朱書き日以降に申請してください。

選択解除

開発事業
 開発事業（簡略協議事業）
 小規模集合住宅等の建築
 小規模開発事業（その他）
 適用除外

中高層建築物 必須

※高さ10mを超える建築物 又は 地階を除く階数が4以上の建築物

選択解除

該当する
 該当しない

条例の受付番号 必須

※条例の受付番号を入力してください。
例) S2023-0001
K2023-001

朱書き日 必須

※近隣協議が必要な事業は、朱書き日以降に申請してください。

「中高層建築物」の該当・非該当を選択してください。

朱書き日以降に申請してください。申請日前の日付を入力するとエラーとなります。

「条例の受付番号」を正確に入力してください。

2. 申請内容の入力（1/6ページ）

- 「小規模開発事業（その他）」に該当し、かつ「中高層建築物」に該当しない場合は、「小規模開発事業（その他） 申請形式」を選択してください。
- 「小規模開発事業 スマート申請」を選択した場合は、「小規模開発事業 スマート申請」の申込番号を入力してください。

条例の適用区分 **必須**

「開発事業等におけるまちづくりに関する条例」の事業種別

※調査依頼書の提出前に条例の手続きが必要です。
詳細は西宮市HP「開発事業等におけるまちづくりに関する条例について」[🔗](#)をご確認ください。

※近隣協議が必要な事業は、朱書き日以降に申請してください。

選択解除

開発事業

開発事業（簡略協議事業）

小規模集合住宅等の建築

小規模開発事業（その他）

適用除外

中高層建築物 **必須**

※高さ10mを超える建築物 又は 地階を除く階数が4以上の建築物

選択解除

該当する

該当しない

小規模開発事業（その他） 申請形式 **必須**

※「小規模開発事業（その他）」を申請した形式を選択してください。

選択解除

小規模開発事業 スマート申請

書面申請

「小規模開発事業 スマート申請」申込番号 **必須**

※「小規模開発事業 スマート申請」の申込番号（8桁）を入力してください。

「小規模開発事業 スマート申請」
で申請した場合に選択してください。

「小規模開発事業 スマート申請」の申込番号を正確に入力してください。

2. 申請内容の入力（1/6ページ）

- 「小規模開発事業（その他）」に該当し、かつ「中高層建築物」に該当しない場合は、「小規模開発事業（その他） 申請形式」を選択してください。
- 「書面申請」を選択した場合は、「条例の受付番号」を入力してください。

条例の適用区分 必須

「開発事業等におけるまちづくりに関する条例」の事業種別

※調査依頼書の提出前に条例の手続きが必要です。
詳細は西宮市HP「開発事業等におけるまちづくりに関する条例について」[こちら](#)をご確認ください。

※近隣協議が必要な事業は、朱書き日以降に申請してください。

選択解除

開発事業
 開発事業（簡略協議事業）
 小規模集合住宅等の建築
 小規模開発事業（その他）
 適用除外

中高層建築物 必須

※高さ10mを超える建築物 又は 地階を除く階数が4以上の建築物

選択解除

該当する
 該当しない

小規模開発事業（その他） 申請形式 必須

※「小規模開発事業（その他）」を申請した形式を選択してください。

選択解除

小規模開発事業 スマート申請
 書面申請

条例の受付番号 必須

※条例の受付番号を入力してください。
例) S2023-0001
K2023-001

「書面申請」で申請した場合に
選択してください。

「条例の受付番号」を正確に入力してください。

2. 申請内容の入力（1/6ページ）

- 条例の適用区分で「適用除外」を選択した場合、「条例第3条第4項第1号（都市計画事業等）」・「条例第3条第4項第2号（仮設建築物）」・「条例第3条第4項第3号（適用除外地域）」のいずれかを選択してください。

条例の適用区分 必須

「開発事業等におけるまちづくりに関する条例」の事業種別

※調査依頼書の提出前に条例の手続きが必要です。
詳細は西宮市HP「開発事業等におけるまちづくりに関する条例について」[🔗](#)をご確認ください。

※近隣協議が必要な事業は、朱書き日以降に申請してください。

選択可能

- 開発事業
- 開発事業（簡略協議事業）
- 小規模集合住宅等の建築
- 小規模開発事業（その他）
- 適用除外

適用除外の選択項目 必須

選択可能

- 条例第3条第4項第1号（都市計画事業等）
- 条例第3条第4項第2号（仮設建築物）
- 条例第3条第4項第3号（適用除外地域）

2. 申請内容の入力（1/6ページ）

- 申請する「指定確認検査機関名」及び「本店・支店名」を入力してください。
- 「次へ進む」をクリックしてください。

指定確認検査機関名

指定確認検査機関名 必須

選択してください ▾

本店・支店名

次へ進む >

保存してあとで申請する

< 戻る

2. 申請内容の入力（2/6ページ）

- 「建築主」の情報を入力してください。
- 建築主が複数の場合は「その他の建築主」の「あり」をチェックし、「その他の建築主」の情報を入力してください

建設予定地に関する調査依頼書 (2 / 6ページ)

建築主

建築主の氏名、法人の場合は名称及び代表者名 **必須**

建築主の電話番号

※ハイフンを入れて入力してください。

建築主の住所 **必須**

郵便番号（ハイフンなし）

都道府県

市区町村

町名・番地・建物名・部屋番号

その他の建築主

※建築主が複数の場合で住所が同じ場合は、上段に記入してください。

あり

建築主が複数の場合で住所が同じ場合は「、」で区切って入力してください。

解除する場合は「解除選択」を押してください。

2. 申請内容の入力（2/6ページ）

- 「申請者（代理者）」の情報を入力してください。
- 担当者がある場合は、「連絡者の設定」の「設定する」を選択し、「連絡者」の情報を入力してください。
- 「次へ進む」をクリックしてください。

申請者（代理者）

申請代理人の氏名、法人の場合は名称及び代表者名 必須

申請代理人の電話番号 必須

※ハイフンを入れて入力してください。

申請代理人の住所 必須

郵便番号（ハイフンなし） [住所を検索する](#)

都道府県

市区町村

町名・番地・建物名・部屋番号

担当者がある場合は、「連絡者」を設定してください。

連絡者

連絡者の設定 必須

[追加](#)

設定する
 設定しない

連絡者の氏名 必須

連絡者の電話番号 必須

※ハイフンを入れて入力してください。

次へ進む >

保存してあとで申請する

< 戻る

2. 申請内容の入力（3/6ページ）

- 「建設予定地」に関する情報を入力してください。

(3 / 6ページ)

建設予定地に関する調査依頼書

建設予定地

町名（フリガナ） 必須

選択してください

地番（番地）

1-1、1-2の一部
※全角で入力してください。

町名の追加

町名が複数あり、追加入力する場合は「あり」を選択して下さい。

あり

中心地CD 必須

※にしのみやWebGISより建設予定地の「中心地CD」をコピーし、貼り付けてください。

①リンク先：[にしのみやWebGIS](#)

②地図上でカーソルを建設予定地の位置に正確に置いてください。

③画面右上にある「中心地CD」ボタンを押し、コードをコピーしてください。

④コピーした「中心地CD」を貼り付けてください。

区域区分 必須

市街化区域

市街化調整区域

町名の頭の五十音を選択し、町名を選択してください。

全角で入力してください。
地番が複数の場合は「、」で区切って入力してください。

町名が複数ある場合は「あり」を選択し、町名を追加してください。

西宮市外にまたがる場合は、西宮市の情報のみ入力してください。

①リンク先：「にしのみやWebGIS」にて、建設予定地の「中心地CD」を取得し、入力してください。

2. 申請内容の入力（中心地CDの取得方法1/2）

- 「にしのみやWebGIS」で建設予定地の位置にカーソルを正確に合わせてください。
- 画面右上の「中心地CD」をクリックしてください。

にしのみや WebGIS 都市計画情報

住所や施設名を入力 検索 詳細検索

メニューを表示する 用途地域等 防火・準防火地域 その他の地域・地区等 都市計画施設・市街地開発事業 地区計画 都市計画道路の整備状況

地図を重ねる 地図切替 URL表示

カーソルを動かすと「中心地CD」が変わってしまいますので注意してください。

中心地CD

【凡例】

- 第1種低層住居専用地域 (建築物の高さの制限 (m)、容積率 (m²))
- 第2種低層住居専用地域 (建築物の高さの制限 (m))
- 第1種中高層住居専用地域
- 第2種中高層住居専用地域
- 第1種住居地域
- 第2種住居地域
- 準住居地域
- 近隣商業地域
- 商業地域
- 準工業地域
- 工業地域
- 都市計画道路
- ... 起点 →... 終点
- 用途地域 100 容積率 高度地区 40 建ぺい率
- 市域界
- 市街化区域界
- 地域区分界 (地影制による場合)
- 地域区分界 (地影制による場合)
- 容積・建ぺい率・高度地区界

【留意事項】

- この図は、本市の都市計画に関する説明ではありません。
- 地域区分界 (地影制による場合)
- 現在手続中の都市計画情報は、HPの都市計画審議会委員会の開催記録をご確認ください。

令和6年6月26日現在 現在のズーム: 17

区域区分	市街化区域	用途地域	商業	建ぺい率	80%
容積率	500%	高度地区	準2種高度地区	防火地域・準防火地域	準防火地域
風致地区		特別用途地区		高度利用地区	

2. 申請内容の入力（中心地CDの取得方法2/2）

- 「中心地コード」が表示されますので、コピーしてください。
- コピーした「中心地CD」をにのみやスマート申請の中心地CD入力欄へ貼り付けてください。

にしのみや Web GIS 都市計画情報

住所や施設名を入力 検索 詳細検索

メニューを表示する 用途地域等 防火・準防火地域 その他の地域・地区等 都市計画施設・市街地開発事業 地区計画 都市計画道路の整備状況

地図を重ねる 地図切替 URL表示

中心地コード

現在の中心地を示すコード
9inf3p 再取得
コードを入力して中心地を移動する
(6桁の半角英数字) 移動

表示されたコードをコピーしてください。

中心地コードが表示された後にカーソルを移動させた場合は、「再取得」をクリックしてください。カーソル移動後の中心地コードが表示されます。

【凡例】

- 第1種低層住居専用地域 (建築物の高さの制限 (m)、容積率 (m²))
- 第2種低層住居専用地域 (建築物の高さの制限 (m))
- 第1種中高層住居専用地域
- 第2種中高層住居専用地域
- 準住居地域
- 近隣商業地域
- 商業地域
- 準工業地域
- 工業地域
- 都市計画道路
- ... 起点 →... 終点
- 用途地域 100 容積率 高度地区 40 建ぺい率
- 市域界
- 市街化区域界
- 地域区分界 (地影射による場合)
- 地域区分界 (地影射による場合)
- 容積・建ぺい率・高度地区界

【留意事項】

- この図は、本市の都市計画に関する説明ではありません。
- 現在手続中の都市計画情報は、市HPの都市計画審議会委員会の開催記録をご確認ください。

全域ON/OFF

地図中心の情報を表示しています。(※表示が遅行に及ぶ場合はスクロールしてご覧ください)

区域区分	市街化区域	用途地域	商業	建ぺい率	80%
容積率	500%	高度地区	準2種高度地区	防火地域・準防火地域	準防火地域
風致地区	特別用途地区			高度利用地区	

令和6年6月28日現在
現在のズーム: 1/250

2. 申請内容の入力（3/6ページ）

- 「建設予定地」に関する情報を入力してください。

用途地域 **必須**

選択してください

指定建ぺい率 **必須**

数値のみ選択してください。単位は「%」です。

選択解除

30

40

50

60

80

指定容積率 **必須**

数値のみ選択してください。単位は「%」です。

選択解除

80

100

150

200

300

400

500

高度地区

選択してください

計画敷地が2つの用途地域にまたがる場合は「あり」を選択し、追加入力してください。

用途地域から高度地区までの追加入力

用途地域から高度地区までが複数あり、追加入力する場合は「あり」を選択して下さい。

選択解除

あり

用途地域から高度地区までの追加入力2

用途地域から高度地区までが複数あり、追加入力する場合は「あり」を選択して下さい。

選択解除

あり

計画敷地が3つの用途地域にまたがる場合は「あり」を選択し、追加入力してください。

2. 申請内容の入力（3/6ページ）

- 「建設予定地」に関する情報を入力してください。

計画建築物が2以上の防火地域等にまたがる場合は、複数選択してください。

防火地域等 必須

※複数選択可

防火地域

準防火地域

法22条指定区域

指定なし

宅地造成工事規制区域 必須

選択解除

内

外

都市計画施設又は市街地開発事業の施行区域 必須

選択解除

内

外

土地区画整理法第76条の制限区域の有無 必須

選択解除

有

無

景観地区 必須

選択解除

外

関西学院周辺景観地区

風致地区 必須

選択解除

内

外

**※法22条指定区域は
以下に該当する区域**

西宮市の行政区域のうち、都市計画法第8条に基づく用途地域の決定のある区域（防火地域及び準防火地域を除く。）

（S61.9.2 西宮市告示甲第262号）

2. 申請内容の入力（3/6ページ）

- 「建設予定地」に関する情報を入力してください。
- 「次へ進む」をクリックしてください。

地区計画区域内の場合は、
地区計画の届出が必要です。

地区計画区域 **必須**

※地区計画区域内の場合は、地区計画の届出が必要です。
詳細は地区計画の届出 [区](#)をご確認ください。

選択解除

内
 外

高度利用地区 **必須**

選択解除

内
 外

特別用途地区 **必須**

選択解除

内
 外

その他の地域地区 **必須**

臨海地区・流通業務地区・駐車場整備地区

選択解除

内
 外

敷地面積 **必須**

数値のみ入力してください。単位は「平方メートル」です。
(例) 456.25

数値のみで入力してください。
単位は「㎡」です。

次へ進む >

保存してあとで申請する

< 戻る

2. 申請内容の入力（4/6ページ）

- 「建設計画」に関する情報を入力してください。

建設予定地に関する調査依頼書 (4 / 6ページ)

建設計画

敷地の形状の変更 必須
造成の有無を選択してください。

選択時期

無
 有

建築物の用途 必須
例) 一戸建ての住宅

選択してください

建築物の構造 必須
例) 木造

選択してください

地上階数 必須
数値のみ入力してください。単位は「階」です。

地下階数
数値のみ入力してください。単位は「階」です。

建築物の最高高さ 必須
数値のみ入力してください。単位は「m」です。
(例) 9.650

建築物の最高軒高さ 必須
数値のみ入力してください。単位は「m」です。
(例) 7.455

該当する用途がない場合は「その他」を選択し、「建築物の用途（その他）」を入力してください。

該当する構造がない場合は「その他」を選択し、「建築物の構造（その他）」を入力してください。

数値のみで入力してください。単位は「m」です。

数値のみで入力してください。単位は「m」です。

数値のみで入力してください。単位は「階」です。

数値のみで入力してください。単位は「階」です。

2. 申請内容の入力（4/6ページ）

- 「建設計画」に関する情報を入力してください。
- 「次へ進む」をクリックしてください。

数値のみで入力してください。
単位は「㎡」です。

数値のみで入力してください。
単位は「㎡」です。

建築面積（申請部分） 必須

数値のみ入力してください。単位は「平方メートル」です。
(例) 250.47

建築面積（申請以外の部分）

数値のみ入力してください。単位は「平方メートル」です。
(例) 105.25

建築面積（合計）

単位は「平方メートル」です。

延べ面積（申請部分） 必須

数値のみ入力してください。単位は「平方メートル」です。
(例) 500.56

延べ面積（申請以外の部分）

数値のみ入力してください。単位は「平方メートル」です。
(例) 215.85

延べ面積（合計）

単位は「平方メートル」です。

汚水排水施設 必須

選択

- 公共下水道へ接続
- し尿浄化槽
- 集中浄化槽
- 汲み取り
- その他

数値のみで入力してください。
単位は「㎡」です。

数値のみで入力してください。
単位は「㎡」です。

次へ進む >

保存してあとで申請する

< 戻る

2. 申請内容の入力（5/6ページ）

- 「建設予定地に接する道路」に関する情報を入力してください。
- 「次へ進む」をクリックしてください。

建設予定地に関する調査依頼書 (5 / 6ページ)

建設予定地に接する道路

敷地に接する道路を選択してください。

道路の種類 必須

選択してください

建築基準法上の道路種類 必須

選択してください

その他の建設予定地に接する道路

他に建設予定地に接する道路があれば記入してください。

あり

「国道」「県道」「市道」以外の
場合、「その他」を選択して
ください。

私道は、「その他」を選択して
ください。

2以上の前面道路がある場合は、
「あり」を選択してください。

次へ進む >

保存してあとで申請する

< 戻る

2. 申請内容の入力（5/6ページ）

- 「建設予定地に接する道路」が複数の場合

その他の建設予定地に接する道路

他に建設予定地に接する道路があれば記入してください。

あり

建設予定地に接する道路2

敷地に接する道路を選択してください。

道路の種類2 必須

建築基準法上の道路種類2 必須

2つの前面道路がある場合は、
2つ目の道路の情報を入力して
ください

2つの前面道路がある場合は、
「あり」を選択してください。

建設予定地に接する道路の追加

他に建設予定地に接する道路があれば記入してください。

あり

建設予定地に接する道路3

敷地に接する道路を選択してください。

道路の種類3 必須

建築基準法上の道路種類3 必須

3つの前面道路がある場合は、
3つ目の道路の情報を入力して
ください

3つの前面道路がある場合は、
「あり」を選択してください。

2. 申請内容の入力（5/6ページ）

- 「建設予定地に接する道路」が複数の場合

建設予定地に接する道路の追加

その他に建設予定地に接する道路があれば記入してください。

あり

建設予定地に接する道路4

敷地に接する道路を選択してください。

道路の種類4 **必須**

選択してください ▼

建築基準法上の道路種類4 **必須**

選択してください ▼

4つの前面道路がある場合は、4つ目の道路の情報を入力してください

4つの前面道路がある場合は、「あり」を選択してください。

次へ進む >

保存してあとで申請する

< 戻る

2. 申請内容の入力（6/6ページ）

- 「必須」となっている図面を添付してください。
- 「次へ進む」をクリックしてください。

必須の図面を正確に添付してください。

(6 / 6ページ)

建設予定地に関する調査依頼書

添付図面等

付近見取図 **必須**

付近見取図を添付して下さい。(PDFデータに限る。)

アップロードするファイルを選択

配置図 **必須**

配置図を添付して下さい。(PDFデータに限る。)

アップロードするファイルを選択

添付された図面の種類が異なる場合、差戻しになります。

追加添付図書等

次のいずれかに該当する場合は追加の添付図書等が必要となります。

- (1) 宅地造成工事規制区域内
- (2) 風致地区内
- (3) 敷地面積が500平方メートル以上の場合

- (1) 宅地造成工事規制区域内
- (2) 風致地区内
- (3) 敷地面積が500㎡以上の場合

上記のいずれかに該当する場合、必要添付図面が表示されます。

「土地の現況平面図」と「土地の現況断面図」を同図面にまとめている場合、同じ図面を添付してください。

土地の現況平面図 **必須**

土地の現況平面図を添付して下さい。(PDFデータに限る。)

アップロードするファイルを選択

土地の現況断面図 **必須**

土地の現況断面図を添付して下さい。(PDFデータに限る。)

アップロードするファイルを選択

土地の現況カラー写真 **必須**

土地の現況カラー写真を添付して下さい。(PDF、JPEGデータに限る。)

アップロードするファイルを選択

次へ進む >

保存してあとで申請する

< 戻る

2. 申請内容の入力（申請内容の確認）

- 申請内容を確認し、ページ下部の「申請する」をクリックしてください。
- 修正が必要な場合は、「修正する」をクリックし、修正してください。

申請内容の確認



建設予定地に関する調査依頼書

申請区分

修正する

条例の適用区分

修正する

条例番号

修正する

指定確認検査機関名

修正する

本店・支店名

修正する

建築主の氏名、法人の場合は名称及び代表者名

修正する

建築主の電話番号

修正する

建築主の住所

修正する

修正が必要な場合は、「修正する」をクリックし、修正してください。

申請する >

< 戻る

2. 申請内容の入力（申請内容の確認）

- 申請内容が正しければ、「OK」をクリックしてください。



2. 申請内容の入力（申請の完了）

- 申込番号を控えるか、このページを印刷してください。
(建築主、建設予定地がどの申込番号であるか、申請者様側で把握してください。)

📄 申請の完了



建設予定地に関する調査依頼書

申請を受け付けました。
順番に申請内容を確認するため、確認までしばらくお待ちください。
なお、お手続きの処理状況は「マイページ」からご確認頂けます。

お問合せの際に必要となりますので、申込番号を控えるか、このページを印刷してください。

申込番号

53910886

< [ホームに戻る](#)

3. 申請状況の確認

3. 申請状況の確認

- ログイン後のホーム画面にてマイページの「もっと見る」をクリックしてください。

[手続き一覧（個人向け）](#) [手続き一覧（事業者向け）](#) [ヘルプ](#) [よくあるご質問](#)

重要なお知らせ

※重要なお知らせはありません。

新着のお知らせ

2024年7月17日 メンテナンスによるサービス停止（8月7日）



申請できる手続き一覧

一覧から手続きを選択して必要事項を入力すると、スマホ・パソコンから申請することができます。

[個人向け手続き >](#)

[事業者向け手続き >](#)



マイページ

過去に申請した手続きの内容を確認することができます。申請後の確認もこちらからお願いします。

[もっと見る >](#)

よくあるご質問

3. 申請状況の確認

- 「申請状況のお知らせ」をクリックしてください。

マイページ

前回のログイン：2024年7月23日 19時08分

お知らせ

📢 重要なお知らせ

📄 あなたへのお知らせ

✍️ 申請状況のお知らせ

利用者メニュー



申請履歴・委任状の確認

あなたがこれまでに申請した手続き、委任状の内容を確認することができます。

[申請履歴一覧・検索 >](#)

[委任状一覧・検索 >](#)



保存した手続きの再開

「あとで申請する」で保存された手続きの再開ができます。

[保存した手続き一覧 >](#)

3. 申請状況の確認

- 申請状況が表示されます。

🔔 お知らせ一覧

申請状況のお知らせ

建設予定地に関する調査依頼書
申込番号：53910886
2024年9月10日 申請を送信しました

◀ [マイページに戻る](#)

4. 差戻し対応

4. 差戻し対応

- ログイン後のホーム画面にてマイページの「もっと見る」をクリックしてください。

[手続き一覧（個人向け）](#) [手続き一覧（事業者向け）](#) [ヘルプ](#) [よくあるご質問](#)

重要なお知らせ

※重要なお知らせはありません。

新着のお知らせ

2024年7月17日 メンテナンスによるサービス停止（8月7日）



申請できる手続き一覧

一覧から手続きを選択して必要事項を入力すると、スマホ・パソコンから申請することができます。

[個人向け手続き >](#)

[事業者向け手続き >](#)



マイページ

過去に申請した手続きの内容を確認することができます。申請後の確認もこちらからお願いします。

[もっと見る >](#)

よくあるご質問

4. 差戻し対応

- 「申請状況のお知らせ」をクリックしてください。

マイページ

前回のログイン：2024年7月23日 19時08分

お知らせ

📌 重要なお知らせ

📄 あなたへのお知らせ

📄 申請状況のお知らせ

利用者メニュー



申請履歴・委任状の確認

あなたがこれまでに申請した手続き、委任状の内容を確認することができます。

[申請履歴一覧・検索 >](#)

[委任状一覧・検索 >](#)



保存した手続きの再開

「あとで申請する」で保存された手続きの再開ができます。

[保存した手続き一覧 >](#)

4. 差戻し対応

- 差戻しされた場合は「申請内容を修正してください」と表示されます。
- 修正が必要な申請をクリックしてください。

🔔 お知らせ一覧

差戻しされた場合、
「申請内容を修正してください」
と表示されます。

申請状況のお知らせ

建設予定地に関する調査依頼書
申込番号：53910886
2024年9月11日 申請内容を修正してください

◀ マイページに戻る

4. 差戻し対応

- 「申請内容の詳細画面へ進む」をクリックしてください。

🔔 申請状況履歴一覧

基本情報

申込番号

53910886

手続き名

建設予定地に関する調査依頼書

この手続きの申請状況履歴

2024年9月11日 申請内容を修正してください

2024年9月11日 申請内容を確認中です

2024年9月10日 申請を送信しました

申請内容の詳細画面へ進む >

< 申請状況のお知らせに戻る

< マイページに戻る

4. 差戻し対応

- 差戻し理由と修正が必要な項目を確認してください。

申請内容照会

申請状況

❗ 申請内容を修正してください

差戻し理由

「配置図」に添付された図面の種類が異なります。
正しいものを添付しなおしてください。

お問い合わせ先

建築指導課
メールによるお問い合わせ：✉
電話番号：0798353707

基本情報

申込番号

53910886

手続き名

建設予定地に関する調査依頼書

付近見取図

付近見取図.pdf

配置図

修正してください

配置図.pdf



修正が必要な項目は、「修正してください」と表示されます。

4. 差戻し対応

- 修正を実施し、ページ下部の「申請内容を修正する」をクリックしてください

土地の現況平面図

[土地の現況平面図.pdf](#)

土地の現況断面図

[土地の現況断面図.pdf](#)

土地の現況カラー写真

[土地の現況カラー写真.pdf](#)

申請内容を修正する

この申請を取上げる

<

戻る

4. 差戻し対応

- 「次へ進む」をクリックしてください。



内容詳細

建設予定地に関する調査依頼書

概要

指定確認検査機関に確認申請を行う際の事前の手続きです。

制度

指定確認検査機関に確認申請を行う場合は、建設予定地に関する調査依頼書を提出することで、西宮市より指定確認検査機関へ建設予定地に関する調査書を発行します。
この調査書の発行を受けなければ、指定確認検査機関での確認申請は受理されません。

申請対象者

指定確認検査機関へ確認申請を行う、建築主又は代理人

手数料

手数料は徴収しません。

受付開始日

2022年9月6日 0時00分

受付終了日

随時受付

お問い合わせ先

建築指導課
メールによるお問い合わせ：✉
電話番号：0798353707

次へ進む >

< 戻る



差戻しによる再提出は、新規受付ではなく、**必ず前ページの「申請内容を修正する」をクリックした上で本画面を表示させ**「次へ進む」をクリックしてください。

4. 差戻し対応

- 修正が必要な箇所を修正してください。
- 修正が不要な箇所はそのまま、「次へ進む」をクリックしてください。

申請内容の入力

1 申請内容の入力 2 申請内容の確認 3 申請の完了

過去申請を使用する (6 / 6ページ)

建設予定地に関する調査依頼書

差戻し理由
「配置図」に添付された図面の種類が異なります。
正しいものを添付しなおしてください。

添付図面等

付近見取図 **必須**
付近見取図を添付して下さい。(PDFデータに限る。)

アップロードするファイルを選択
アップロード完了: 付近見取図.pdf 取消

配置図 **必須** **要修正**
配置図を添付して下さい。(PDFデータに限る。)

アップロードするファイルを選択
アップロード完了: 配置図.pdf 取消

次へ進む >

< 戻る

「アップロードするファイルを選択」をクリックし、修正後の添付図書をアップロードしてください。

修正前の添付図書は「取消」をクリックして消去してください。



修正が必要な箇所には「**要修正**」と表示されます。

4. 差戻し対応

- 申請内容を確認し、修正が終わりましたらページ下部の「申請する」をクリックしてください。



申請内容の確認



建設予定地に関する調査依頼書

申請区分

修正する

条例の適用区分

修正する

条例番号

修正する

指定確認検査機関名

修正する

本店・支店名

修正する

申請する >

<

戻る

4. 差戻し対応

- 「OK」をクリックしてください。

土地の現況平面図	確認する
土地の現況平面図 <small>pdf</small>	
土地の現況断面図	確認する
土地の現況断面図 <small>pdf</small>	
土地の現況カラー写真	確認する
土地の現況カラー写真 <small>pdf</small>	

申請します。よろしいですか？

OK

キャンセル

4. 差戻し対応

- 申込番号は当初の申請番号と同一です。



申請の完了



建設予定地に関する調査依頼書

申請を受け付けました。
順番に申請内容を確認するため、確認までしばらくお待ちください。
なお、お手続きの処理状況は「マイページ」からご確認頂けます。

お問合せの際に必要となりますので、申込番号を控えるか、このページを印刷してください。

申込番号

53910886



ホームに戻る

5. 申請取下げ

5. 申請取下げ

- ログイン後のホーム画面にてマイページの「もっと見る」をクリックしてください。

[手続き一覧（個人向け）](#) [手続き一覧（事業者向け）](#) [ヘルプ](#) [よくあるご質問](#)

重要なお知らせ

※重要なお知らせはありません。

新着のお知らせ

2024年7月17日 メンテナンスによるサービス停止（8月7日）



申請できる手続き一覧

一覧から手続きを選択して必要事項を入力すると、スマホ・パソコンから申請することができます。

[個人向け手続き >](#)

[事業者向け手続き >](#)



マイページ

過去に申請した手続きの内容を確認することができます。申請後の確認もこちらからお願いします。

[もっと見る >](#)

よくあるご質問

5. 申請取下げ

- 「申請状況のお知らせ」をクリックしてください。

 マイページ

前回のログイン：2024年7月23日 19時08分

お知らせ

 重要なお知らせ

 あなたへのお知らせ

 申請状況のお知らせ

利用者メニュー



申請履歴・委任状の確認

あなたがこれまでに申請した手続き、委任状の内容を確認することができます。

[申請履歴一覧・検索 >](#)

[委任状一覧・検索 >](#)



保存した手続きの再開

「あとで申請する」で保存された手続きの再開ができます。

[保存した手続き一覧 >](#)

5. 申請取下げ

- 「申請状況のお知らせ」一覧の中の、申請を取下げるデータを選択してください。

The screenshot shows a web application interface. At the top left is a home icon labeled 'ホーム'. At the top right are navigation links: '手続き一覧（個人向け）', '手続き一覧（事業者向け）', 'ヘルプ', and 'よくあるご質問', along with a 'ログアウト' button. Below the navigation is a blue header bar with a bell icon and the text 'お知らせ一覧'. The main content area features a section titled '申請状況のお知らせ' with a red border. Inside this section, the following text is displayed: '建設予定地に関する調査依頼書', '申込番号：51246086', and '2024年9月13日 申請内容を確認中です'.

ホーム

手続き一覧（個人向け） 手続き一覧（事業者向け） ヘルプ よくあるご質問 ログアウト

お知らせ一覧

申請状況のお知らせ

建設予定地に関する調査依頼書
申込番号：51246086
2024年9月13日 申請内容を確認中です

5. 申請取下げ

- 「申請内容の詳細画面へ進む」を選択してください。



ホーム

[手続き一覧（個人向け）](#) [手続き一覧（事業者向け）](#) [ヘルプ](#) [よくあるご質問](#)

ログアウト



申請状況履歴一覧

基本情報

申込番号

51246086

手続き名

建設予定地に関する調査依頼書

この手続きの申請状況履歴

2024年9月13日 申請内容を確認中です

2024年9月12日 申請を送信しました

[申請内容の詳細画面へ進む >](#)

[< 申請状況のお知らせに戻る](#)

[< マイページに戻る](#)

5. 申請取下げ

- 「申請内容照会」画面の一番下へとスクロールし、「この申請を取下げる」を選択してください。



ホーム

手続き一覧（個人向け）

手続き一覧（事業者向け）

ヘルプ

よくあるご質問

ログアウト

申請内容照会

付近見取図

[付近見取図.pdf](#)

配置図

[配置図.pdf](#)

土地の現況平面図

[土地の現況平面図.pdf](#)

土地の現況断面図

[土地の現況断面図.pdf](#)

土地の現況カラー写真

[土地の現況カラー写真.pdf](#)

この申請を取下げる

<

戻る

5. 申請取下げ

- 「OK」をクリックしてください。



6. 交付物（建設予定地に関する調査書）のダウンロード

6. 交付物（建設予定地に関する調査書）
のダウンロード

6. 交付物（建設予定地に関する調査書）のダウンロード

- ログイン後のホーム画面にてマイページの「もっと見る」をクリックしてください。

[手続き一覧（個人向け）](#) [手続き一覧（事業者向け）](#) [ヘルプ](#) [よくあるご質問](#)

重要なお知らせ

※重要なお知らせはありません。

新着のお知らせ

2024年7月17日 メンテナンスによるサービス停止（8月7日）



申請できる手続き一覧

一覧から手続きを選択して必要事項を入力すると、スマホ・パソコンから申請することができます。

[個人向け手続き >](#)

[事業者向け手続き >](#)



マイページ

過去に申請した手続きの内容を確認することができます。申請後の確認もこちらからお願いします。

[もっと見る >](#)

よくあるご質問

6. 交付物（建設予定地に関する調査書）のダウンロード

- 「申請状況のお知らせ」をクリックしてください。

マイページ

前回のログイン：2024年7月23日 19時08分

お知らせ

📢 重要なお知らせ

📄 あなたへのお知らせ

📝 申請状況のお知らせ

利用者メニュー



申請履歴・委任状の確認

あなたがこれまでに申請した手続き、委任状の内容を確認することができます。

[申請履歴一覧・検索 >](#)

[委任状一覧・検索 >](#)



保存した手続きの再開

「あとで申請する」で保存された手続きの再開ができます。

[保存した手続き一覧 >](#)

6. 交付物（建設予定地に関する調査書）のダウンロード

- 手続きが完了した届出をクリックしてください。

 お知らせ一覧

申請状況のお知らせ

建設予定地に関する調査依頼書
申込番号：53910886
2024年9月11日 手続きが完了しました

[< マイページに戻る](#)

6. 交付物（建設予定地に関する調査書）のダウンロード

- 「申請内容の詳細画面へ進む」をクリックしてください。

🔔 申請状況履歴一覧

基本情報

申込番号

53910886

手続き名

建設予定地に関する調査依頼書

この手続きの申請状況履歴

2024年9月11日 手続きが完了しました

2024年9月11日 申請内容を確認中です

2024年9月11日 申請を送信しました

申請内容の詳細画面へ進む >

< 申請状況のお知らせに戻る

< マイページに戻る

6. 交付物（建設予定地に関する調査書）のダウンロード

- 交付物をダウンロードしてください。
- 交付物を指定確認検査機関へ提出してください。

🔄 申請内容照会

申請状況

手続きが完了しました

交付物一覧

▶ ダウンロードできる交付物

2024年10月11日までダウンロード可能です

- [建設予定地に関する調査書（1通） \[PDF形式：379.2KB\]](#)

お問い合わせ先

建築指導課
メールによるお問い合わせ：✉
電話番号：0798353707